

提出された意見	意見に対する市の考え
<p>各団体対策に必要となる補助金を市に申し込まれると思いますが今までにこの補助金が残った時市に返したりしているところがあったのでしょうか。</p> <p>また市では残金の扱いは。</p>	<p>概算払いにより交付した補助金の額が、実績報告により確定した補助事業等に要した額を上回っている場合には、期限を定めてその差額を返還して頂いております。</p>
<p>審査項目「公益性」「公平性」「必要性」「適時性」「効果」と掲げているが、それは、市民が傍聴できる場か。補助は運営ではなく事業補助では、負担金はどのような位置づけか、中央病院の場合はどのように考えるのか、負担金ありきの経営にならないよう事業を見るのか。</p>	<p>議等の傍聴に関しては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき判断することとなるため、5つの審査項目に関する市内部での調査・検討過程は傍聴の対象とはなりません。</p> <p>しかし、内部調整後の補助金に関する方向性について意見を求める行政改革推進委員会は公開で開催いたしますので、傍聴可能です。</p> <p>補助金については、原則的に事業補助となるよう見直しを進める予定です。</p> <p>また、負担金については法令等により負担額等を定めているものが多く、君津中央病院への負担金も、地方公営企業法及び地方公営企業法施行令に基づき地方公共団体が負担すべきとされている経費を、君津中央病院企業団規約に各市協議の上定めた負担割合により負担しているところです。</p> <p>そのため、市が独自に決定することは出来ないため、企業団と関係市との協議等、別の手続きにより行うこととなります。</p>

<p>補助金や負担金そのものを見直すことは、もちろん大事だと思います。しかし、各事業には意味や理由があって補助金が支給されているものと考えます。制度や組織の見直しをあわせて検討する必要はないのか。例えば、まちづくり協議会、ここにも補助金が出ていますが、協議会を構成する各団体にも補助金が出ています。また、各町内会には自治振興費が支払われているのに、この振興費をはるかに上回る負担金が支払われ、自治振興費は町内会を通るだけです。</p> <p>昔の資料ですが、ある町内会の決算を見ると自治振興費約17万円の、消防後援会や社会福祉協議会、地区社協、小中学校、文化祭、交通安全協会、日赤等の負担金で53万でした。</p> <p>既存の団体の見直しをせず、さらに上部の組織をつくる、役員は同じ人が2・3個増して会議を重ねる。これではお金があっちこち通過するばかりではないでしょうか。個々に補助金を出すのではなく、一括して交付するなどの検討が必要ではないかと思うところです。</p>	<p>自立した地域社会の仕組み作りに取り組む上において、補助金の果たす役割は重要であると考えており、ご提案のあったように補助対象とする団体や事業、補助のあり方も再検討し、補助金を一定程度集約するといった取り組みについても、見直しの中で検討してまいります。</p>
--	---